



2020年度 子育て支援サービスについて



指宿市では、地域で安心して育児ができるよう、子育て支援サービスを行っています。

★ 産婦健康診査

おおむね産後2週間と産後1ヶ月時に出産医療機関で受診する健康診査です。
健康診査受診票綴の産婦健康診査受診券を医療機関へ提出してください。

★ おめでとうコール

出産をされた全ての産婦さんに、赤ちゃんが生まれてから、約2～3週間後にご連絡させていただきます。
赤ちゃんとの新しい生活の中で嬉しいこと、心配なことをお聞かせください。
※出生届の際、保健センターに来て下さった方にはご連絡しない場合があります。

★ 新生児訪問指導

赤ちゃんが生まれて約1～2ヶ月間は、新生児の訪問を行っております。
市から助産師等がご自宅へ訪問し、赤ちゃんのことやお母さんご自身の心配事など気軽に相談できますので、
健康診査受診票綴の出生連絡票（はがき）を指宿保健センター宛に提出してください。

育児相談

○ 電話相談

【日程】月～金 8:30～17:00
☎ 0993-22-2111(内線281・282)

○ ZOOM相談（※予約制）

ZOOMを利用して、対面式で子育てに関する心配事等のご相談ができます。予約制で、1人30分の相談時間になります。

予約の方法は、市ホームページにてご確認ください。
【日程】1/25(月) 2/8(月) 2/22(月) 3/8(月) 3/22(月)
①13:30～14:00 ②14:30～15:00

○ 来所相談（※予約制）

乳幼児の身体計測や子育てに関するお悩みのご相談ができます。
少人数で実施するために、予約制で30分ごとに時間を区切らせていただいています。

【日程】1/12(火) 2/8(月) 3/8(月)
①9:00～ ②9:30～ ③10:00～ ④10:30～ ⑤11:00～
【場所】指宿保健センター

子どもの健診

指宿保健センターで医師の診察や身体計測・育児相談等を実施しています。日時等詳しい内容については、地域の母子保健推進員を通じて、個別に通知します。

（日程は、市ホームページと広報いぶすきにも掲載します）

- 乳児(3～4か月) ・ 産婦健康診査
- 6～8か月児健康診査
- 1歳6か月児健康診査
- 2歳児健康診査
- 3歳児健康診査



【問い合わせ先】 指宿市子育て世代包括支援センター（指宿市役所 健康増進課 健康指導係）
〒891-0497 指宿市十町2424番地（指宿保健センター内）
TEL 0993-22-2111（内線281・282）